

令和5年度 京都市立西ノ京中学校グランドデザイン

京都市の目指す子ども像「伝統と文化を受継ぎ、次代と自らの未来を創造する子ども」

広い視野と豊かな感性を持ち、
より良い人生や社会を創造できる

様々な学びを生かし、社会的・
職業的自立を果たすことができる

多様な他者と共に生き、学び合い、
人権文化の担い手となることができる

よんきゅう絆プロジェクト 小中一貫教育目標 「未来を拓き しなやかに生きる子どもの育成」

自ら進んで学習する子

自ら考え表現できる子

他者との関わりを大切にし、正しく判断・行動する子

京都市立西ノ京中学校 学校教育目標 心豊かで しなやかに 生きる力の育成



【目指す学校像】

- *保護者、教職員が子を通わせたいと思える安心・信頼の学校
- *在校生、卒業生、地域が誇りを持てる活気・活躍の学校



【育成を目指す資質・能力】

- *自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する力
- *失敗や間違いを恐れず、粘り強く最後までやり遂げようとする力
- *一人ひとりが自分の考えを持って他者と対話し、学びを深めたり、他者と協力したりする双方向的なコミュニケーション力
- *たくましく生きるための健康や体力

主体性

社会性

自律性

言語能力

問題発見・解決能力

情報活用能力

【目指す子ども像】

- *自ら求め、自ら学び、創造する生徒
- *人権を尊重し、他者と共に生きる生徒
- *心身ともに健康で、感性豊かな生徒

【目指す教職員像】

- *カリキュラム・マネジメントの視点をもって創意工夫ある実践を進め、結果に責任を持つ教職員
- *生徒の将来を見据え、目標達成や課題解決に向け、個に応じて具体的に取り組む教職員
- *生徒・保護者・地域の信頼に応えられるよう、資質向上に向けた自己研鑽に励む教職員
- *高い同僚性を目指して互いに協働し、凡事徹底・切磋琢磨する教職員

重点目標

【「確かな学力」の育成】
言語活動と探究活動の充実を
目指した授業改善

【「豊かな心」の育成】
道徳教育の充実と支え合い
高め合う集団づくり

【「健やかな体」の育成】
心身ともに健康で、明るく
豊かな生活を営む態度の育成

【小中一貫教育の推進】
4中9小ブロックの連携による
取組の推進

【開かれた学校づくりの推進】
保護者・地域との連携による
取組の推進

【働き方改革の推進】
教職員が生き生きと働くこと
のできる環境づくり

(1) 知(確かな学力)・徳(豊かな心)・体(健やかな体)を一体的に育むための取組

①総合的な学習の時間を要としたカリキュラム・マネジメントを確立し、言語活動と探究活動の充実を目指した授業改善の推進を通して、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。

②生き方探究パスポートの活用と進路指導の充実を通して、キャリア教育を推進する。

③一人ひとりの生徒の課題を明確にし、子どもの特性や教科等の特質に応じた支援の充実を通して、総合育成支援教育を推進する。

・言語活動の発達段階に応じた設定と内容の充実や、「学習課題(目標)」に応じた「まとめ」と「振り返り」等を通して思考力・判断力・表現力等の効果的な育成を図る。

・総合的な学習の時間を要としたカリキュラム・マネジメントを確立し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた一層の授業改善を推進する。

・「指導と評価の一体化」を意識した妥当性・信頼性のある学習評価を実施する。

・自学自習の習慣化を図るための、ICTの活用等を含め、授業と連動させた家庭学習課題の内容や提示方法の工夫・改善を推進する。

・「学習確認プログラム」等のデータの積極的活用と、その結果の検証による授業改善を推進する。

・授業における学校図書館の積極的な活用と読書習慣定着に向けた取組を実施する。

・教科等の横断を意識しながら、様々な場面でICT機器を活用した学習活動のさらなる充実を図る。

・小中の接続を意識し、言語活動の充実に取り組み、英語力の向上を図る。

・生き方探究チャレンジ体験等の取組を通して、生活設計能力、勤労観・職業観の育成を図る。

・社会的職業的自立を目指し、生徒の適性や能力を踏まえた計画的・系統的な相談活動を通して、進路保障に取り組む。

・「個別の(個に応じた)指導計画」を活用し、支援が必要な生徒への組織的な指導の充実を図る。

・すべての子どもたちにとってわかりやすい授業、学習環境づくりを目指すユニバーサルデザインや合理的配慮の取組を推進する。

④道徳の時間を要とし、教育活動全体を通じて道徳教育を推進する。

⑤自己肯定感、自己有用感等の自尊感情を高めることを通して、支え合い高め合う集団づくりに取り組む。

⑥全教育活動を通して自尊感情を高め、人権尊重の精神と実践的態度を育成する。

⑦伝統文化や芸術を通して、感性と知識・技能や生活体験が相互に作用し合うことで、思考力、判断力、表現力を高めさせ、豊かな感性を育成する。

・体験活動や各教科、総合的な学習の時間、特別活動との関連を図りながら、話し合い活動等を通して、互いの違いを認め合い、尊重しながら、よりよく生きようとする態度を育てる。

・問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習等を取り入れるなど、多様な実践活動を生かして、道徳的価値の理解を深める指導の充実を図る。

・授業参観や学校運営協議会と連携した取組の際に、保護者・地域の方々の参加型道徳を実施し、家庭や地域との共通理解や連携を図る。

・生徒の自主的・自治的活動を推進するとともに、ボランティア活動等を通して地域の方々とふれあう機会を設け、自己有用感や社会貢献意識を高める。

・3年間を見通した系統的な計画に基づき、人権教育の推進を図る。

・いじめ・不登校・暴力・問題行動を生み出さない、支え合い高め合う集団づくりに取り組む。

・日常の「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「報・連・相」の徹底と、教育相談の充実を推進する。

- ・生徒理解の徹底と、心の通った組織的な生徒指導体制の確立に取り組む。
- ・地域・関係諸機関との連携を図る。
- ・各教科、総合的な学習の時間、道徳教育、特別活動等との関連を図りながら、障害のある人にかかわる課題（障害についての理解と認識を深め、互いを尊重し共に成長し合う教育の推進）、外国人、外国籍市民等にかかわる課題（民族や国籍の違い、文化・伝統の多様性を尊重する多文化共生の意識を高める取組の推進）、同和問題にかかわる課題（同和問題を正しく理解させ、真に部落差別の解消につながる取組の推進）に取り組む。
- ・伝統文化体験等を通して、伝統と文化がもつ価値を見だし、その歴史やそれに携わる人々の思いを感じ、伝統文化を受け継いでいくことの大切さを実感し、より考えを深められるよう、取組の充実を図る。

⑧心身ともに健康な生活を営むための基本的生活習慣の確立を図る。

⑨新体力テスト、生活調査、健康観察等の結果を踏まえた取組を通して、食事・運動・休養・睡眠の調和のとれた生活習慣を確立させる。

⑩学校教育活動全体を視野に入れた危機管理意識の徹底を図り、安全・安心な学習環境を整備する。

- ・心や身体の悩みに対する個別指導や健康相談の充実を図る。
- ・キャリア教育の視点に立った、性に関する指導、食に関する指導、飲酒・喫煙・薬物に関する指導を推進する。
- ・1校1プランに基づき、運動習慣の定着や体力の向上を目指した取組を推進する。
- ・安全・防災教育を推進する。
- ・部活動ガイドラインに基づいた安全・健康管理の徹底を図る。
- ・危機管理マニュアルに基づく、訓練を計画的に実施する。
- ・危険・要修理箇所を把握し、迅速な組織的対応に取り組む。

(2) 小中一貫教育の推進

＊義務教育9年間を通じた「学び」と「育ち」の実現を図るための小中連携に取り組む。

- ・よんきゅう小中一貫目標：『未来を拓き しなやかに生きる子どもの育成』
- ・身に付けたい資質・能力：「課題解決力・コミュニケーション力」
- ・目指す子ども像：「自ら進んで学習する子」、「自ら考え表現できる子」、
「他者との関わりを大切にし、正しく判断・行動する子」

(3) 開かれた学校づくりの推進

＊子どもの姿や学校評価等の指標から、自己評価を行い、取組を振り返り、よりよい学校づくりに生かす。

＊学校・家庭・地域が一体となってよりよい教育の実現を目指し、地域に開かれ、地域に支えられた学校づくりを行う。

- ・総合的な学習の時間や生徒会活動、土曜学習会などで、地域の力、人材を活かした教育活動を実施
- ・学校運営協議会やPTAなどによる、地域ぐるみで学校運営を支援する体制の確立

(4) 働き方改革の推進

＊教職員一人ひとりの学びを充実させる時間を確保することで、教育の質のより一層の向上を図る。

- ・電話対応、部活動終了、完全下校の時間の見直し、ICTの活用等の推進、業務の偏りの見直し・改善等を通して、負担の軽減を図る。